

大玉村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和4年4月 策定

住宅の耐震化を一層促進し、大玉村民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

1 目的

大玉村耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和7年度の住宅耐震化率95%）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2 実施取組期間

令和3年度～令和12年度（10年間）
※大玉村耐震改修促進計画の計画期間とする。

3 対象区域・建築物

- ・村全域
- ・旧耐震基準(昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。)で建設された木造戸建住宅

4 取組目標

【実施計画】

	取組内容	令和4年度目標
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	2戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①村の広報誌に、対象建築物の所有者へ向けた耐震化に関する記事を掲載する ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①5月号に掲載 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、3年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②2戸（平成30年実施者）
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを村の広報媒体で周知	①講習会実施 ②ホームページ掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、村の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①ホームページ掲載 ②パネル展示

5 取組実績

【実績（自己評価）】

	取組内容	令和3年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	2戸	4戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸	0戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①昭和56年5月以前建築の住戸所有者へ 向けた耐震事業関連のパンフレットを作成 し、配布する ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説 明	①村内全戸配布 ②希望者全員	①6/15全戸配布 ②希望者なし
	2. 耐震診断の期実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概 算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至ら ず、3年経過している者に対し、ダイレクトメ ールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②14戸	①4戸 ②14戸
	3. 事業者に対する対応(技術力向上) ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを村の広報媒体で 周知	①講習会実施 ②ホームページ掲載	①講習会1回実施 (福島県共催) 場所(農業総合センタ ー) 時期(9月) ②ホームページ掲載
	4. その他、一般向けの対応(周知普及) ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、 村の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①ホームページ掲載 ②パネル展示	①ホームページ掲載 ②パネル展示 場所(村直売所) 時期(9月～11月)

6 改善策

耐震診断後の耐震改修実施者の割合が低いため、以下の内容を見直し次年度の取組を実施する。

- ・広報活動を実施し、一層の周知啓発を図る。(防災無線等による宣伝、HP内容の充実化)
- ・耐震改修の動機付けとなる情報を村ホームページに掲載する。(固定資産税減税の紹介等)
- ・不特定多数への周知啓発を図るため、村主催のイベントや村施設等でのパネル展示の実施を検討する。(掲載場所、時期等)